

やまめ

題字：尾方 芳郎氏

平成 27 年度 当初予算

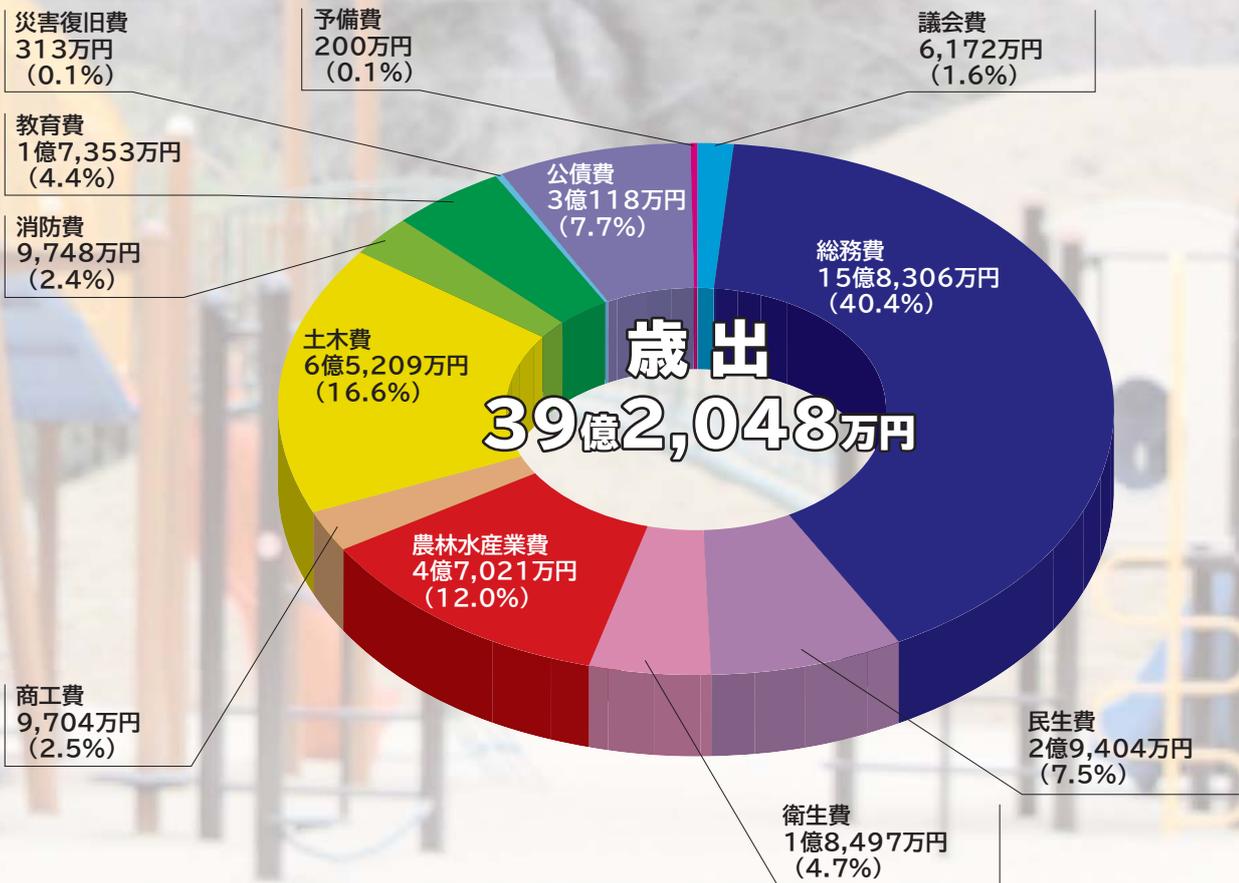
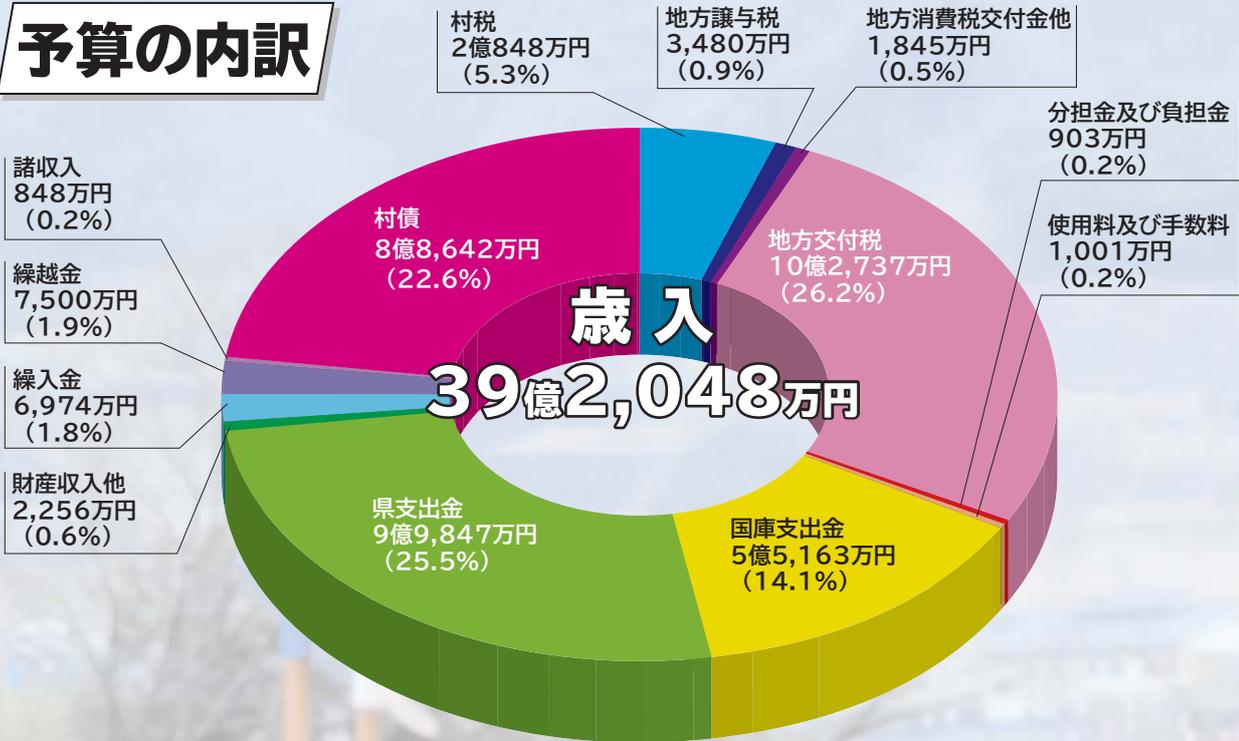
3月議会定例会
各常任委員会
特別委員会
視察研修

表紙：三浦地区の天狗岩

大型予算可決

※千円以下切り捨てで計算しているため、合計の金額は一致しません。

予算の内訳



どう活かす、
村の再建に!!

平成 27 年度

(大型予算) **39 億 2,048 万円**

主な事業

水没予定地東部・中央エリア整備

7 億 4,500 万円

平成 27 年度の第 1 回定例会が 3 月 10 日より 19 日までの会期で開催。上程された案件は、「人事 4 件」「条例の制定 6 件」「条例の一部改正 6 件」「条例の廃止 1 件」「工事請負変更契約 1 件」「平成 26 年度補正予算 8 件」「平成 27 年度当初予算 10 件」「追加提案 2 件」「議員提案 1 件」合計 39 件を原案通り可決。また一般質問で 7 人の議員が執行部を質した。

平成 27 年度特別会計集計表

国民健康保険特別会計	1 億 9,156 万円
ダム対策事業特別会計	2,216 万円
簡易水道事業特別会計	4,609 万円
農業集落排水事業特別会計	1,128 万円
介護保険特別会計	2 億 367 万円
代替地上下水道事業特別会計	1,239 万円
後期高齢者医療特別会計	2,349 万円
墓地公園特別会計	23 万円
情報通信事業特別会計	4,009 万円

※千円以下切り捨て

3月定例会

こんな事が決まりました

《人事案件》

○五木村固定資産評価審査委員の選任
☆任期満了に伴う選任

五木村甲3374番地28

土屋 忠義氏

五木村甲2997番地58

吉松 猛氏

○教育委員会委員の選任

☆任期満了に伴う選任

五木村甲1650番地

下村 和子氏

○教育長の選任

☆任期満了及び法律の一部改正により

「教育委員長」と「教育長」が

一本化されたことにより、村長が

直接、教育長を任命することと

なったため、「新教育長」を選任。

五木村甲2672番地21

深水 公洋氏

《条例の制定》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の

施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

☆法律の一部改正により、本村条例の条文の改正。

「特別職報酬等審議会条例」↓「村長、副村長」のみであったが、「教育長」を追加。

「村長等の給与及び旅費に関する条例」↓「教育長480,000円」を追加。

「表彰条例」↓審査会の委員であった「教育委員長」を「教育長」に改正。

○教育長の服務に関する条例の制定

☆法律の一部改正により「教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例」を廃止し、新たに条例を制定。

○五木村総合戦略検討委員会設置条例の制定

☆昨年、「まち・ひと・しごと創生法」が成立したことに伴い、「五木村総合戦略」の策定ため、検討委員会を設置し、戦略の策定・改訂・

検証について答申を行う委員会を設置。

○五木源パークの設置及び管理に関する条例の制定

☆公園の管理業務や行為、利用の制限、禁止等を定めた条例を制定。

○五木村地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の制定

☆介護保険法の一部改正に伴い、包括支援センターの職員等の人員配置基準等を定めた条例を制定。

○五木村指定介護予防支援等の事業

の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定

☆介護保険法の一部改正に伴い、指定介護予防支援等の人員や運営、介護予防の効果的な支援をするための条例を制定。

《条例の一部改正》

○報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

☆報酬等一覧表の改正。「教育委員長」の削除と「総合戦略検討委員長、委員」を追加。

○五木村介護保険条例の一部を改正する条例

☆平成27年度から平成29年度までの基準となる保険料率の改正。

第4段階（基準）の対象者を4,800円↓5,400円（月額）に改定。

○五木村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

☆平成27年4月1日から「改正厚生労働省令」が施行されることに伴う改正。例えば「複合型サービス」が「看護小規模多機能居宅介護」等に改められ、主に文言の改正。

○五木村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

☆平成27年4月1日から「改正厚生労働省令」が施行されることに伴う改正。主に文言の改正。

○五木村診療所設置条例の一部を改正する条例

☆訪問介護事業を五木村診療所で実施するため、現在、人吉医療センターが指定管理者として業務を行っているが、その業務に訪問看



「ダムによらない治水を検討する場」今後、どうなる!?!

委員会の期日

平成27年1月7日

協議事件

「ダムによらない治水を検討する場」の終了について

協議内容

昨年12月19日に開催された「ダムによらない治水を検討する場」において、蒲島県知事が「次回検討の場をもって終了する。」旨を提案された。このことについて、会議に出席されている和田村長に報告と説明を求めた。

村長の報告・説明

知事は「球磨川の治水安全度は目標と比較して低い安全度であるが、極限まで検討し、意義がある検討の

場であった。」と述べられた。次回会議で新たな枠組みや今後の進め方などを提案し、了承を得られれば現在の検討の場を終了したいとのことである。

本村においては五木村振興と川辺川（竹の川から上流）の安全も引き続きお願いしたい旨を強く伝え、知事は球磨川の治水安全度と五木村振興は両輪であるので、三者協議を含めた上で、これからも行っていくとのことであった。

委員からの意見

・6年間も検討し結論が出ておらず、遊水池など実現が不可能と思われる対策の中で、今回の知事提案は無責任ではないか。

・球磨川の治水は下流域で話し合ってもらわなければならない。本村は五木ダムと五木村振興を重点に議論すべきである。検討の場と五木振興は別

物である。

・新聞紙面では流域首長の意見には、川辺川ダムが必要か否かの発言が全くない。下流域はダム不要論が定着しているのではないか。

・球磨選出の県議会議員にも意見を聞くべきではないか。

まとめ

現時点では終了するのか分からないので、次回検討の場を待って今後の方向を考える。

その後の「検討の場」の経過

平成27年2月3日

第12回目の会議が開催され、「新たな枠組みによる検討」を知事が提案。流域市町村長も「共通認識」を確認し、最終会合となった。

平成27年3月24日

検討の場に代わる「球磨川治水対策協議会」の初会合が行われた。今後の会議では、中期的に治水安全度（20～30年に1度）を達成すべく、昭和40年7月洪水と同規模の洪水を設定し、コストや実現性など9項目について検討し評価を行う。



球磨川と川辺川の合流点（相良村）

第三セクターの運営に関する調査特別委員会

調査事件

第三セクター（株式会社子守唄の里五木）の運営に関する調査

調査経緯

平成26年11月17日及び12月8日の議会全員協議会にて執行部より、第三セクターの経営悪化の説明を受けた。執行部からは、村からの補助金で対応したい旨の説明であったが、疑義が生じたため12月議会定例会で



道の駅

特別委員会を設置し、支援の妥当性と今後の運営に関する調査と協議並びに提案を行うことになった。

調査及び協議並びに委員からの主な意見

- 会議は第1回目を平成26年12月16日に開催し、平成27年3月4日まで、計6回の協議を行った。
- 主に次のような意見があった。
- ・ 執行部の主導により、事業の拡大をし過ぎ、人件費や設備投資に経費がかかり、経営を圧迫したのではないか。
 - ・ 国の主導による緊急雇用を安易に活用し過ぎたのではないか。
 - ・ 行政指導ではなく、従業員、自らがやりたいことを社長に提案していくべきではないか。
 - ・ 公認会計士が指摘しているのに改善がなされていない。
 - ・ 売上を伸ばすのは大変難しい。支出のカットが重要である。

・ 従業員のやる気と調和がとれていないのではないかと。
この他にも、たくさんの方の意見や指摘・質疑があった。

まとめ

「(株)子守唄の里五木」については、五木村が大半を出資している会社ではあるが、一、民間企業であるのは承知のとおりである。

補助金にて「雇用の創出」や「特産品開発」等の業務拡大が経営を圧迫したのは、執行部の方針の誤りも否めず、また、その予算を認めてきた議会にも一因はある。

このようなことに鑑み、今までは資金を援助してきたが、当特別委員会は、村からの補助金的な援助は認めず、経営改善に要する資金の貸付であれば、左記条件を付し、認めることで一致した。

記

1. 市中銀行からの借入を優先していただきたい。
2. 村からの貸付金で対応するのであれば、3月定例会の会期中に再度、新体制でスタートするスケジュール等々を示されたい。
3. 新体制を構築するに当たり、社長に代わる責任者は、経営能力を持った人材の選定と、社員それぞれも会社の再建に意気込みのある方を採用し、社員自身に改善策を提案させ、自助努力を促していただきたい。
4. 新体制による新しい「経営改善計画書」と資金の返済計画を含めた「収支計画書」を取締役会で決定され、議会に対しても提示し、定期的に議会全員協議会の場で経営改善の状況報告を要望する。

上下平瀬地区からの要望について

調査経過

平成26年第4回五木村議会定例会にて当委員会に付託された要望事項について、地元区長から意見を聴いた上で、現地を視察し検討を行った。

要望案件と内容

(1) 下平瀬地区住宅周辺の大径木(枯木)の撤去
住宅周辺に大径木(枯木)が数箇所あり、強風時に危険である。住宅地と立木は村所有となっており伐採していただきたい。また、個人所有の危険な立木についても、高齢化により伐採が困難のため、村で伐採していただきたい。

(2) 下平瀬地区の高台にある住宅のための道路整備
下平瀬の高台に数軒の住宅があるが、車両が通行できる道路もなく車椅子でも通行できない状態である。村の助成事業を活用しても年金生活者が多く個人負担の支

払いが困難である。よって集会所までも軽自動車程度が入れる道路の整備をお願いしたい。

(3) 上下平瀬地区合同集会所施設の移転(建設)
上平瀬地区には集会所がなく、常会を開催することができない。現在は下平瀬集会所において合同のため高齢者の通行に負担をかけている。については、旧平瀬分校跡地に村負担による移転建設をお願いしたい。

(4) 上下平瀬地区防犯灯設置と維持費軽減
防犯灯は現地区で管理しているが、高齢化により苦慮している。防犯灯を撤去してしまうと夜間の行事や災害時の避難も困難になり不安である。また、防犯上安心して子育てができる地域づくりを進めるためにも村負担で防犯灯の設置をお願いしたい。

まとめ

(1) 大径木の伐採について
本村所有の大木は防災上の観点から、伐採可能な業者等を調査していただき、対応するよう提案する。また、個人所有の大木等については全村的なことであり、公平公正に対応しなければならぬ。執行部にあつては、現行の定住促進事業の中で防災上のことを踏まえ、あらゆる想定を考え助成できる範囲拡充の検討をお願いしたい。

(2) 集会所までの道路整備について
事業費に伴う負担金を考えると道路整備は困難であると考ええる。また、用地の確保にも問題があるようなので、できれば空き家等の活用をお願いしたい。

(3) 上下平瀬地区合同集会所の建設または移転については
建設に伴う補助金は事業費の4分の1であり、残りは自己負担になる。区長においては、今一度常会で説明していただき、空き地等

の活用をお願いしたい。

(4) 防犯灯設置と維持費軽減について
災害時等での避難誘導で特に道路沿いの防犯灯は必要であり、現在、自主防災組織の活動の活性化を進められている。その中にこの問題も盛り込んでいただきたい。また、他町村では、全町的にLED化する動きもあることから、村執行部も維持管理費軽減を視野に入れ、計画を立てて取り組むよう提案する。



下平瀬地区にある大木

林務関係事業に係る農林課職員との意見交換会

調査の経緯

平成27年1月9日の委員会開催時に林務関係事業に係る農林課職員との意見交換会をするように決定し、同課からも民有林購入に係る運用基準等も提示されていたため開催。

農林課からの説明

最近、山林売買の要望が多々あり、購入に係る運用基準を設け、購入の是非について決定したい。基準は目的・条件・必要書類、また買取価格は五木村森林（もり）づくり推進協議会の意見を経て決定したい旨であると説明を受けた。

- 民有林購入に係る今後の対応と検討
- 山林に道路（路網密度）が通っているかの調査が必要。
- 評価算定で以前、県森連に依頼したが多額の金額になったり、また搬出に係る経費の問題が残る。

林務関係の事業説明

- 価格については森林づくり協議会にも意見を聞きたい。
- 今回は経済常任委員会の意見を聞いて村長に決裁をいただきたい。

- 村有林伐採計画案
- 純村有林、分収造林、間伐の所有地や面積等。



全議員による山林の視察

農林課との意見交換

- 五木村産材流通システムの構築
- 五木村で原木を購入し、製材・加工後、建築業者へ販売する仕組みづくり。
- 中間土場の造成（くまもと木材新流通システム構築事業）
- 県が支援し、県内3箇所のうち1箇所を本村に設置し、木材情報センター（仮称）を構築していきたい。

- 村が村内の森林整備計画を行い、林業従事者の雇用の場を創出し担い手育成に努めていきたい。
- 材木量が大量に、また面積が広大であるようであれば選木機械等の導入もあるが、現時点では未知のためそこまではしない。また計画の面積では狭いと思う。
- C、D材（住宅用資材外）を使ったペレットの話が出ていたが以前研修に行ったときに採算が合わないとの事なので止めた方が良い。（家庭用を使用するという構想である。）
- これだけの山林がありながら、本

村には平地がないのが弱点である。
 ・本村はダム関係で疲弊したが、以前研修で行った宮崎県諸塚村は昔からの生活環境が違っているので何とかしていきたいとの思いが強いと感じた。

・純村有林の主伐する箇所は委員会で早めに現地を見た方が良い。
 ・分収育林の地上権設定はどのような状況か。（現在4件可能な箇所があるが全体を見れば共有地が多くできないところが多い。）できないところで期限が来たところは優先伐採をし、土地を返した方が良いと思う。

まとめ

- （1）民有林購入に係る運用基準等の検討について
 重要な案件であるので、今後も継続的に検討する。
- （2）林務関係事業に係る農林課との意見交換会
 今回は、テーマを決めず、初めて意見交換を行ったが有意義であった。次回開催する機会があったらテーマを決めて、それに集中して意見交換を行う。



山本議員

和田村政二期目の施策は

和田村長 確実に実施していく

山本議員 和田村長二期目の総仕上げとして、次の8つの点、林業の振興、観光振興、商品開発、定住促進、交通の利便性の向上、高度通信網の整備、鳥獣被害の防止、水没予定地暫定利用活用、村民の生活安定をより以上に図っていかれるか村長の施策を伺いたい。

和田村長 総体的に議会と協議をし、基本構想を受けた振興計画、実施計画、ふるさとづくり計画、過疎対策事業、いろんな計画が含まれている。確実に実施していく事が大事である。



伐期を迎えた杉



交流と賑わいの産業振興

盛り沢山の事業計画で、財政は大丈夫か

総務課長 財政的には十分耐え得る

事業と財政について

岡本議員 平成27年度予算編成を見ると重点施策や主要施策など盛り沢山の事業計画で、村の負担も多くなると思うが、財政は大丈夫なのか。

黒木総務課長 大きな予算規模になっているが、なるだけ村の負担が多くならないよう再建計画の事業については、振興交付金50億円の内35億円が村の財源になる予定である。すべて35億円でやっていくのは無理があるので過疎債を使うように計画をしており、起債の7割は交付税で補てん。3割は県から交付した。村の財政的には十分耐え得る。

が、本村予算は依存財源であり、村税予算は2億円、起債の累計も30億円になる。今の状態でいくと赤字再建自治体になりはしないか心配である。財政計画に基づいた予算編成であるのか。

和田村長 財政については、総務課長が話したとおりである。事業自体が大きい理由は国、県の助成事業で社会資本整備交付金事業は計画期間内に事業実施する必要があるが、26、27、28年に集中的に事業量が大きくなってきている。社交金事業は40から50程度の交付事業になる。事業に伴うもので起債に頼らざるを得ないものもあるが、補てんがあるものも多くなる。一応30年を目途に振興を図る計画をしており、この期間に集中的

に財政投資しながら村民の所得向上をどうしていくか計画をたてて、それを実施しつつある状況である。

椎茸生産について

質問 今まで補助金を出しながら生産者を支援してきたが、今後はどのような指導をしながら特産品や所得向上に取り組みされるのか。

下内農林課長 福岡、熊本を中心とした出荷先の確保をしているので、生椎茸への転換も含めて進めていきたい。また、椎茸の集出荷場を将来検討しながら不良品については加工をして商品開発していきたい。

質問 村は多額の補助金をだしながら支援し、生産者も毎年、先進地視察研修をされているが、五木の椎茸が安いということは生産の技術が上がっていない。指導体制の強化が必要と思うが、村長はどのように考えておられるか。

村長 乾燥椎茸については、

椎茸農協から来て指導をいただいている。ただ、製品化するための方策や付加価値をつける勉強が必要で、指導は十分必要と思つてい

質問 生産者も視察研修して、良いことを学んできてもそれを取り入れなければ意味がない。村の強い指導体制が必要であるが、担当課長の今後の取り組みを伺いたい。

農林課長 椎茸生産は非常に厳しい状況であるが、指導体制の強化については、県、椎茸生産業界の方々のご指導をいただきながら勉強し、関係機関と連携を図りながら努めていきたい。



岡本正 議員



平成27年度五木村乾椎茸品評会審査風景 (H27.4.22)



岡本精 議員

行財政改革の取り組みと 必要性について

和村村長

行財政改革については十分に

取り組む必要がある

行財政改革の取組

岡本議員 村長として、行

財政改革の必要性をどのよ
うに考えておられるか。ま
た、考えておられるなら今
までにどのような取組をさ
れてきたか。

和村村長 行政の集中改革
プランに基づき、職員数の
削減を図ってきたが、その
後、行政需要の高まりから
横ばいの職員の数である。
現在は県から2名の職員と

国から1名の職員派遣をい
ただいている。来年は更に
林野庁から1名の職員派遣
をお願いしている。

財政の方では、国の政策
動向によって変わってくる
が、本村では自主財源が少
ない中ではあるが、何とか
内部保留に努めている。い
ずれにしても、行財政改革
は十分に取り組む必要があ
ると思う。

質問 行財政改革の必要性
は認識されているようだが、

五木村行政改革大綱（集中
改革プラン）は16年度から
21年度まで明示され、取り
組んでこられた。平成17年
度には組織等の改編で、村
長部局6課を3課に統合。

補助金等の廃止・見直し等
が行われ、村長に就任さ
れて逆に組織の改革が元
戻ってしまったている事は非
常に残念であるが。

村長 集中改革プランに基
づき五木村は先行して行政
改革を実施してきたが、ダ

ム中止表明によって状況が
変わってきた。

「ダムによらない治水を検
討する場」について

質問 27年2月3日に川辺
川ダム建設中止に伴う国・
県・球磨川流域12市町村で
構成される「ダムによらな
い治水を検討する場」の最
終会合が開催され、その中
の共通認識を村長より報告
を受けたが、村長としてど
う評価しているか。

村長 私は評価というより
も共通認識の意味合いは、
安全度が高くないのが
1点。それから、人吉・相
良・球磨村においては、昭
和40年のよう
な水害に遭う
所があるとい
うことである。
もう1点は遊
水池対策を仮
に行ったらとす
れば、安全度
が高くなると

いう共通認識である。

質問 検討の場は平成20年
9月に県知事がダム計画の
白紙撤回を表明され、翌21
年1月に発足し12回の会合
が開かれた。この間6年間
の歳月が費やされ、今回の
会合で区切りをつけられた。
今後は実務者レベルによる
新たな協議会で協議がされ
ると聞いているが、結論が
でる期限はあるのか。

村長 湯前の町長が代表し
て聞いたが、熊本県も国交
省も期限は分からないとい
うことである。

五木村行政改革大綱
〈集中改革プラン〉

五木村
平成18年3月

集落編成を進める必要があると思うが

和田村長 用地や財源の制約もあるが長く置く問題ではない



藤本議員

藤本議員 集落編成を村長はどう考えているのか。

和田村長 24年度全世帯の調査をし集落編成の意向として住民的には考えておられないが、不便などにお住まいの方が移る住宅整備は必要である。

質問 各区長区の3年、5年、10年でどうなるのか、十分に調査する必要があると思うが。

村長 地方創生の中で例えばA集落をB集落にもってくる発想でなく、一軒一軒回り調査し、丁寧な話し合いをして進めたい。

質問 高齢者の方々が安全で安心して暮らす集合住宅の着工を急ぐ考えは。

村長 集合住宅がいいのか福祉協議会の居住スペースがいいのか、不便なところ

にお住まいの方が診療所に受診される状況も作る必要がある。

質問 村内の各集落の年間の行事等、年々失われる地域もあり観光面でもマイナスであるが村長はどう思っているのか。

村長 伝統も文化もある行事等をどう伝承して行くかは、村内の地域の方々が村外に転出されないよう安心して暮らして頂く対策が必要と考えている。

質問 地方創生事業の人口ビジョンの策定で各集落の維持が出来るか調査する委員会等を設置する必要があると思うが。

村長 組織を作る予算も計上しており、委員会的な組織は戦略会議で議論していく。

質問 委員会的組織の人選は地域に精通している方を選任する必要があると思うが。

村長 委員は15名以内で選任する。今、具体的なものはない。相談して選任をしたい。

質問 高齢化で医療費や社会保障費が増加し、村の財源も厳しくなる五木村づくり。地方創生事業等で集落編成に取り組む必要があるが。

村長 2つの計画の中で進めたい五百数十人の高齢者の健康相談等と、スタッフの充実が必要である。

質問 集合住宅は箱物に入って頂くという窮屈な環境から各自の能力を活かせる施設の設定が必要であると思うが。

村長 各自の能力を活かす野菜等を作る軽度な作業をし、元気で暮らして頂く仕掛けも必要だと思ふ。

質問 五木村は集落が点在しており、生活に欠かせない飲料水の問題が難題で将来は公営で管理する状況になるが、このような問題からも集落編成を早急に進める考えは。

村長 全地域の給水施設等の調査をしたが不便な地域もあり随時整備をしたい。地下水が良好な水であれば、その方向で進め、維持管理が困難なところは振興公社等で管理することにもなると思う。

質問 27年度から集合住宅の着工するのか確認したい。

村長 今、計画をしているのは振興計画の中に基づいたところで戦略会議で大体お盆ぐらいまで何とかまとめた。問題は用地や財源等の制約があるが長い期間を置く問題ではないと思っている。



2軒中1世帯が空き家となった集落



早田議員

村長の3期目は

和田村長 まだ、判断しかねている

早田議員 村長就任2期目の最終年度となるが、過去7年間の自己評価や総括は、どうされているか。

和田村長 ダム中止表明によって、長期的なビジョンとしていたものが実施できなくなった。情報基盤整備のインターネットやコミュニティバスなど、努力はしてきた。

村長 就労の場の確保などが創出できなかった。当初の

計画では、ダム湖周辺整備事業などで振興を進める予定が頓挫したり、林業振興においても木材価格の低迷で思うようにできなかった。

質問 27年度は8月くらいまでに地方創生の中期計画案をつくる必要があるが、素案などは考えてあるか。

村長 村の基本構想を盛り込み、消滅自治体にならないように生産年齢人口の方々に、ここで生活をしていただく目標で戦略を組んでいきたい。

質問 人材育成については、この7年間でどのように取

り組まれたか。

村長 新規事業に取り組みような申請を上げて欲しい。人材育成の審議会で判断をいただくが、出来るだけ活用をお願いしたい。

質問 五木村研修助成金交付金制度が1ヶ月10万円を限度で、1ヶ月から12ヶ月の間で、その利活用は、これまで1回ほどしかないがなぜなのか。

村長 2回ほど出資した。チャレンジする人の後押しはしたいが、先行投資になるのが悩みである。

質問 人材育成に教育育成

基金などを利用した場合に条件付きで免除制度などを作ったかどうか。

村長 何かの労務に伴う資格取得のみならず、意識改革を含めた仕掛けもいるのかと思う。奨学金の話になると返済の義務がある。該当する人には返済はいいですと、過去に議論したが、その時は議会の判断として返済の義務を課そうという結論に達した。

質問 女性の参画と単身での子育てなどへの村独自の支援プランは考えていないか。

村長 どういう支援があるのか、お盆頃までには作って戦略会議の中に入れてたい。

質問 事例として、課題解決型の女性の活用などで、そのような人

材を育成するような支援などは考えていないか。

村長 具体的な話を聞いていないので、我々も少し掘り起こしも必要かもしれない。

質問 27年度途中で任期が切れるので、骨格予算でいきたいと言われたが、その後3期目の判断は、どうされたか。

村長 予算規模が40億程度となるので、本予算を組ませていただいた。3期目の判断はしかねている。



貯木場として計画されている場所

村民文化祭を計画する考えはないか

和田村長 有効なことであり、前向きに検討したい

中村議員 本村では子守唄をはじめ、太鼓踊りや棒踊り等の伝統文化が、今日まで継承されている。村の助成によって衣装や諸道具など新調していただき、それぞれが練習に励んでおられるが、その貴重な取り組みを見ていただく場、文化を共有する場が少ないと感じている。

そこで、村民あげての文化祭を極力、負担のかけない配慮のもと計画を立てる考えはないか。

深水教育長 村の文化の向上を考えると非常に有効なものだと思う。早々には難しいが実現に当たっては、まず活動団体を集約するような母体となる文化協会などの組織を立ち上げる必要があると考えている。

質問 本村では、過去に村民体育祭があり、大変盛り上がった時代もあった。様々な事情により、現在では各分館で代替行事を行っているが、参加人数等厳しい状況も見られる。

しかし、文化的な取り組みであれば、まだまだ本村ならではの、取り組みができるのではないかと。特に高齢者の生きがいづくりや社会教育の充実の面からも期待できるのではと考えるが、どのように考えられるか。

教育長 例えば、東小「五木源フェスタ」では村内に広く参加希望を募っていたり、東分館との連携もなされている。このような既存の行事を広げる形での実施であれば割合早く取り組みのではないかと考える。

質問 村から毎年、継承活動に対する助成がなされているが、その効果は。

山村教育課長 現在6つの保存団体があり、毎年助成をさせていただいている。26年度は梶原の太鼓踊りの傘等を購入し、秋の祭りに20数年ぶりに参加を頂いて、教育委員会としても大変感謝している。年々進む高齢化等により、存続を危惧しているが、各団体のご努力により若手が増えており、諸道具の数が不足するとうう、嬉しい状況も見られている。助成額についても今後見直しも検討したい。

質問 近年、企業の誘致や定住促進など、村の人口を増やす取り組みの模索がなされている。文化祭等の活動も村外からも足を運んでいただいで五木村を知っていただく、プラスのアピールになるのではないかと考えている。頭地に歴史文化交流施設の建設が予定されているが、ハード面だけでなく、ソフト面の充実が

非常に大事であると思う。オープンに合わせて関連行事的に計画を集める考えはないか。

和田村長 歴史民俗資料館をつくり、中庭で披露できる場をつくろうという設計になっているところである。互いに披露を合い、互いの良いところを学び合える文化的な行事は非常に有益であると思う。主催や仕掛けをどうするか等、検討事項はあるが、そのような機会はなるべく作りたいと考えている。



中村議員



2月22日に開催された「五木源ふれあいフェスティバル」



西村議員

半世紀に渡るダム問題と

村の再建の道は

和田村長 まだまだ、十分でないと思っている

川 辺川ダム問題について

西村議員 川辺川ダム建設計画は半世紀に渡り2100億円を投じて、本体着工を目前にして蒲島県知事が突如、ダム建設の白紙撤回を表明された。また、前原元国交大臣もダム中止を発表し、村民は今日まで痛めつけられ、二重にも三重にも翻弄され続けている。現在に至っては、村の再建は村だけの力では無理だと思ふ。国と県に最大の責任があり、村の再生と若者の雇用の場の確保は国と県

にやらせるべきだと思ふ。

知事は五木村の再建を自分先頭に立ち、全力で取り組むと言われているが、村長として、本当に一生懸命取り組まれていると思ふか。

和田村長 知事がダム建設白紙撤回を発表されるとは当日まで知らなかった。五木村の復興を全力で取り組むとの発言については、まだまだ十分ではないと思つている。

質問 知事は昨年11月に来村され、「五木村が大変良くなった。」と言われたが、実

際の中身をご存じでなく、このような発言は困る。国道の九折瀬・神屋敷間や替村道の逆瀬川は10年以上も手をかけられていないが、担当課長として、一生懸命やっておられるか。

吉田ふるさと振興課長 知事は小八重橋から水没予定地にできた五木源パーク等を見て、「良くなった。」と発言されたと思つている。私は私なりにこの2年間、五木源パークをはじめ、一生懸命やってきたつもりである。

五 木村全域の再生について

質問 急激な人口減少と高齢化が進み、各集落とも危機的状況にある。本村は2040年に人口が398人にまで減少すると日本創生会議が発表しており、消滅の危機にある。村長は早急に、どのような対策を講じていくのか。

村長 現在行っている定住対策や林業を中心とした産業振興で何とか若い人たちの定住に力を入れていきたい。

林 業振興の方針について

質問 本村は約96%が山林で村の宝である。日本でも有名な吉野杉や秋田杉のように日本一の林業地を目指し、長期の施業計画を立てるべきだと思ふ。特に純村有林の嶽団地や横手は度々、災害の常襲地で防災上も皆伐すべきではないと思ふ。また、分収林も今の木材単価から考えると契約を延長すべきだと思ふが、どのよう

に考えているか。

村長 我々も災害地等の配慮が不足しており、深く反省している。

下内農林課長 分収林は契約期限が来る2年ほど前に地主と協議を行っている。



整備が待たれる国道445号 (九折瀬入口)

その他の質問

- 第三セクターの経営について
- 役場職員の適正人員について
- 役場職員の倫理について
- 地方創生について



鹿児島県歴史文化交流施設視察研修

平成27年2月13日(金)～14日(土)

((研修事項)) ※ 本村の歴史文化交流施設計画に伴う先進地視察研修

平成27年2月13日(金)

薩摩藩英国留学生記念館

若き藩士たちは何を見て、何を感じたのか…そしてその後の人生は…

今を遡ること約150年前…。19名の若き薩摩藩士が密かに英国へと旅立ち、彼らは広く世界を見聞し、日本の近代化や国際化にあらゆる分野で貢献した。
(H26年7月20日オープン)

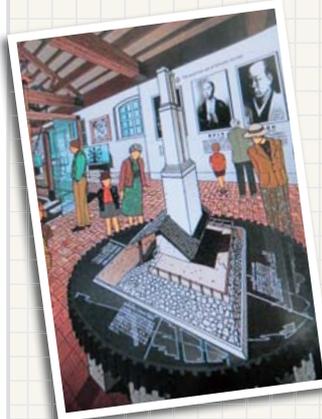


平成27年2月14日(土)

しょうこ 尚古集成館

平成の展示大改修

島津家の歩んだ壮大な歴史の道。海に抱かれた薩摩の運命的な出会い。ハイカラ殿様が夢みた近体日本の胎動。今、薩摩ルネッサンスの第一歩として尚古集成館が生まれ変わっている。

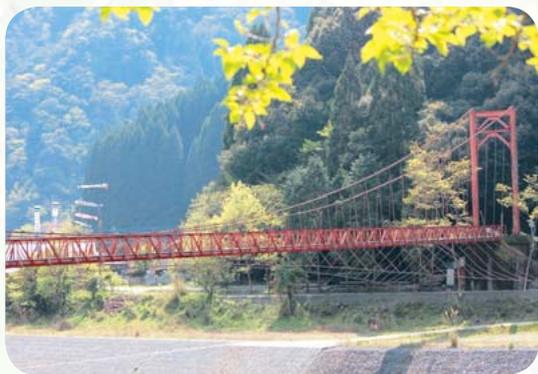


● 議会の動き (3月～5月) ●

- | | |
|---|---|
| <p>3 1日 人吉高校五木分校卒業証書授与式
3日 議会運営委員会
4日 3月定例全員協議会
第6回第三セクターの運営に関する調査特別委員会
6日 人吉下球磨消防組合例月監査(中村議員)
10日 平成27年第1回議会定例会～19日
15日 五木中学校卒業式
16日 五家荘トンネル開通式(議長・岡本経済委員長・田山ダム対策委員長)
17日 国道445号瀬目トンネル説明会
19日 例月監査(岡本監査委員)～20日
21日 五木源パーク落成式
23日 3月定例郡議長会議
24日 五木東小学校卒業式
25日 五木中央保育所卒園式
26日 全員協議会
27日 人吉球磨広域行政組合議会定例会(田山・山本議員) 県町村監査協議会定期総会及び研修会(岡本監査委員)
30日 平成27年第2回議会臨時会</p> <p>4 1日 五木村中央保育所入園式
3日 4月定例全員協議会
8日 広報委員会
五木東小学校入学式</p> | <p>9日 五木中学校入学式
人吉高校五木分校入学式
10日 4月定例郡議長会議
13日 人吉下球磨消防組合例月監査(中村議員)
15日 広報委員会
19日 林業研究クラブ林野庁長官賞受賞報告会
20日 山林買取検討のための現地視察(全議員)
21日 例月監査(岡本監査委員)～22日
22日 広報委員会
23日 五木村戦没者追悼式</p> <p>5 1日 5月定例全員協議会
14日 5月定例郡議長会議
15日 人吉下球磨消防組合例月監査(中村議員)
17日 保・小・中・高合同運動会
20日 例月監査(岡本監査委員)～21日
22日 県町村議長会議研修会(議長)
25日 人吉下球磨消防組合議会臨時会(中村議員)
26日 第40回全国正副議長研修会(議長・岡本副議長)～27日
27日 人吉下球磨消防組合議会視察研修会(中村議員)～29日
29日 人吉球磨広域行政組合議会定例会(田山・山本議員)</p> |
|---|---|

シリーズ たから 五木村の宝

= 栗鶴・鶴地区 = Vol.15



横手公園付近から架かる吊り橋（農道鶴線）



昨年度完成した鶴橋（村道鶴線）



横手公園から栗鶴地区方面を望む

栗鶴・鶴地区は川辺川を挟んで対岸にある。鶴地区は川岸より望めるが、栗鶴地区は川辺川の支流（栗鶴谷川）を遡った山間にひっそりとした佇まいで集落を形成している。集落内には春日神社が祀られ毎年11月28日に例祭を行っており、お堂もある。この地には平野地区で紹介した伝説の続きがあったとされているところでもある。

この地からは昔、村の西に位置する小鶴や白岩戸へ通じていた浪人越線（老人越、同年越とも言われる）の入口があったと言われている。鶴地区には横手地区の下流に向けて架けられた吊り橋があったが、昭和38年の大水害で流出し、その後横手農地の災害復旧時に新しい吊り橋が架けられた。しかし架けられてから約半世紀の時を経て、老朽化や何より車が渡れない橋であったことか

ら、下流に新しい橋ができ、現在は車も通れ、便利になった。新しい橋の鶴地区側の取り付けのところには、「経塚」と呼ばれる地があり、昔、「長者の久保」と呼ばれたところに寺などがあり、突然の災難に遭い、経文が流され、その経文が流れ着いた場所をいつしか「経塚」と呼ぶようになったそうだ。今回は、穂揚枝、松尾野、宮園、横手地区へ

編集後記

3月は桜も開花し、草木の発芽を促す時期でもあり、小中学校、高校等の卒業式が行われました。

日本は、昭和30年前後戦後の経済の状況で、労力不足で、中学校を卒業して全国から集団で就職する「就職列車」「ああ上野駅」という歌が流行し、働く宝者として重要視された時期もありましたが、昨今では、中学卒業生全てが高校に進学する傾向にあります。

議会も3月定例会は27年度当初予算等、多くの議案を審議する重要な定例会の月でもありました。

4月から我が村の各種の職場に就かれる方もあり、五木村の現状を外部の目線で感受され、我が村の振興対策等の提言を期待しております。

(F・S)



桜

次回の定例会は6月中旬の予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。